

水道事業ビジョン・経営戦略の改定について

【 目 次 】

1. 前回の審議会でいただいた意見
2. いただいた意見による水道事業ビジョン・経営戦略の修正
3. 資金残高の目標値

1. 前回の審議会でもいただいた意見

【目指すべき方向性の周知について】

- ・目指すべき方向性を4章に掲載しているが、市民は冊子の後ろの方まで読まない。市民に伝えるためには2章に持ってきた方がいいのではないか。
- ・財政シミュレーションで、資金残高がどれだけ必要かという前に、市民に対して、計画期間でどのような水道施設を目指すのかと、そのためにはどれだけの資金が必要だというビジョンを示す必要がある。

【令和2年3月作成の水道事業ビジョンとのつながりについて】

- ・ループ管の整備について、事業完了しているので改定後のビジョンの実施事業には記載しないとのことだが、令和2年策定ビジョンとのつながりはどうなるのか。

【危機管理体制について】

- ・避難所などへの給水管の耐震化の取組みや指標を追加してほしい。
- ・応急給水体制の充実のためにも、市民の水の備蓄の促進についても検討していただきたい。

1. 前回の審議会でもいただいた意見

【職員不足への対応について】

- ・職員確保について、ウォーターPPPなどの民間活用も一つの手段だが、技術職員の確保に向けても取り組んでいただきたい
- ・近隣自治体の水道事業との連携についても考えていただきたい。
- ・「技術の継承」とのところに、職員の確保についても記載していただきたい。

【資金残高の確保について】

- ・資金残高20億円の根拠が不明である。
- ・災害対策で考えると20億円では足りない。一方で、国からの補助金や銀行からの借り入れなどで対応することも考えられる。
- ・本当に1年分の20億円が必要なのか。半年分の10億円でも問題ないのではないか。
- ・耐震化の推進により、確保すべき資金残高も少なくなるのではないか。

2. いただいた意見による水道事業ビジョン・経営戦略の修正

【目指すべき方向性の周知について】

- 「目指すべき方向性」を第4章から第2章に移動する。
- 第2章から第5章を「水道事業ビジョン」、第6章を「経営戦略」としてわけて整理し「6.1 経営目標」で、目指す方法性をもとにした経営目標の設定を明確化する。

【令和2年3月作成の水道事業ビジョンとのつながりについて】

- 第4章の「4.1 施策の進捗評価」において、現行ビジョンの実施方策の評価をして改定ビジョンでどのように修正するか記載する。

2. いただいた意見による水道事業ビジョン・経営戦略の修正

【危機管理体制について】

- 第5章のうち「施策5 危機管理体制の強化」の指標「重要給水施設への管路整備率」について実際には耐震化整備だったので「重要給水施設管路の耐震化率」に修正。
- 第5章のうち「施策5 危機管理体制の強化」に「③市民との連携」を追加。
市民意識調査の調査項目のひとつである「水や食料品などの災害用備蓄品を備蓄している市民の割合」を指標に追加。

【職員不足への対応について】

- 第5章のうち「施策6 財政基盤の強化」の「②広域化の研究」に近隣自治体との連携の可能性について記載。
- 第5章のうち「施策7 組織力の向上」の「①技術の継承」に技術職員の確保に向けた取り組みを記載。

3. 資金残高の目標値について

- ①災害発生時を想定したとき、管路等の改修費用は政府からの補助金、交付金が想定されるうえ、銀行等からの借用でも対応するので、改修費用として確保するのではなく、耐震化の推進により改修費用を抑制する方向で対応する。
- ②被災した市民がどこまで元の生活に戻れるかわからないうえに、料金徴収体制の復旧にも水道管や検針メーターの点検、修繕が必要なため時間を要することが想定されるなかで、維持管理に係る経費は年間契約のものが多くことから、1年間の事業運営に必要な経費を確保したい。
- ③今回、策定した財政収支計画では、収益的支出は約27億円と見込まれており、このうち減価償却費など現金支出を伴わない費用を除いた実質的な支出は約18億円である。
- ④物価上昇等を考慮すると、若干の余裕をもって資金残高を確保したい。

上記から、必要な資金残高を20億円に設定する